

富山県子育て支援・少子化対策県民会議
第5回子育て家庭に対する支援施策検討部会議事概要

1 日時 平成27年1月28日(水) 10:30~12:00

2 場所 県庁4階 大会議室

3 議事

(1) 子育て家庭に対する支援施策についての報告書(案)

(2) 意見交換

(3) その他

【厚生部長】

- ・ 来年度から子ども・子育て支援新制度がスタートするが、昨年、消費税10%への引き上げが先延ばしになることが決定し、来年度からの新制度における量・質の充実といったことがどのようになるのか心配もあったところだったが、国の当初予算については、必要な項目については財源を確保するという形になったところである。
- ・ 本部会においては、なかなか国の方向が固まらないというなかで、昨年1月には中間とりまとめという形でまとめていただいたところである。
- ・ また、新たな課題として、文部科学省の方から幼児教育の無償化をどうするかといったような課題も出てきたところであるが、いよいよ27年度は新制度のスタートということで、県の来年度の予算編成も進んできている。
- ・ 第3子以降の保育料の軽減については、これまでもご議論いただき、拡充の方向で検討ということで中間とりまとめをいただいているが、国の方の少子化・人口減少対策の予算措置、財源措置の状況なども踏まえ、さる16日に、本部会および県民会議のご議論を待たずに、知事の方から第3子以降の無料化という方針を発表した。
- ・ これは大変な制度改正であり、かつ、市町村の予算措置も伴うということでそのようにさせていただいたところだが、来年度から少しでも早く人口減少対策等に取り組みたい、地方創生に取り組みたいという趣旨もあり、ご理解を賜りたいと思う。
- ・ 本日は、そうした方針、取組みのことも含め、その他の経済的負担の軽減をはじめ、仕事と子育ての両立など色々な課題にご意見を頂戴したうえ、その他の事項もできれば来年度当初予算に反映をしたいと考えており、最終的な部会の報告のとりまとめについて、ご議論をいただきたいと考えている。本日はどうぞよろしくお願いしたい。

【事務局】資料1～3-2説明

【A委員】

- ・ 報告書の内容として、これまで約2年の間に積み重ねてきたものがしっかりとまとめられていて良いのではないかと。
- ・ 今後、時代として何がどう変わっていくかわからない状況でもあると思うので、報告書にしばられずに柔軟に対応できるようになっていけば良いかと思う。

【B委員】

- ・学童も含めて、保育や子育て支援を実際に必要としている方たちにどう伝えるか、周知というと簡単だが、どういう風に具体的に伝えるかが重要。困っている方々に対して面談する、受付にいる方々がひょいと言葉をかける、そこをケアしなければ、問題を解決する計画はたてるけれども実行がどうなのかということになる。受付等におられるような方々にどうやって働きかけて、ひとことチラシを添えて声かけてもらおうというような、そういうところに力をかけるということが今後大事になるだろう。
- ・また、県が計画をたてたことに乗ったところで、実際にこういうところが助かった、良かったという事例集のような形があれば、そういったことで助かっているんだ、じゃあ私もと次の人に声をかける、そんな風に広がっていくのかなと思う。

【部会長】

- ・受付とは具体的にどういった場所のことか。

【B委員】

- ・マイ保育園でいえば、産婦人科の受付の看護師さんであるとか、市役所の担当の方など、そういった現場で声を掛けて顔を見合わせるという方たちだと思う。

【部会長】

- ・これから子どもを持つ、あるいは子育てを始めたばかりという人たちの最前線で接触する方たちということですね。多くの施策やプログラムの支援メニューがあっても意外に周知がいきわたっていないという問題があるということか。その辺り、市としてはどのような取り組みがされているのか。

【C委員】

- ・当市では、福祉に関しては、社会福祉協議会の方々が市役所の中で一緒に働いてくださっており、ワンストップ化が進んでいる。
- ・今お話がありましたように、いかに抜けなくもれなく、広くこういう機会を提供していくかということに腐心している。当市の取り組みとしましては、まさに今日の夜も、10代20代の方々と市長とのトークを開催するところ。先週は女子会トーク、先々週は子育て世代トークという風に、いままでは縦軸で、21地域で地域別のトークを行ってきたが、今年度はテーマ別、世代別ということで横軸を入れるようにしてきている。
- ・来年度からは、この会議にヒントを得て、ライフプラン教育に望みを託していこうと考えている。こちらの資料も事前にいただいたが、3月3日の取り組みをみると、学校の先生方に対して指導方法や技術を向上してもらうための講座があるということだが、各NPOや学校の教育の先生という結節点リーダの方に、こういう技術をお渡しするというのが、遠回りのようで実は結果が出るということだと思う。本市の職員も一人参加させていただきたいと思った次第である。
- ・なおそのときに、現在私どもがやっている中学生が新生児を抱くというプログラムをこういう講座の前後にライフプラン教育として重ねてやることで、より実感や思いを込め

た、そして記憶に残る事業になるのではないかということを検討しているところである。

【部会長】

- ・市町村の方では子ども子育て会議ということで、新しい制度に向けた市町村ごとの工夫がなされているところかと思う。

【D委員】

- ・報告書等について、このままの形で進めば何の文句も異論も出ないはずだと思うが、各市町村での計画策定も始まっているとのことで、子育ての軸というか、要というものが、各市町村統一して、どの子にもという統一方法を流していただけたら、大変良いのではないかと思う。
- ・それともう一つは、子ども・子育てというときの子どもというのは小学生だけを言っているのか。私は子どもというと中学生まで入っていると思うが、資料を見ると、あまり中学生のことは出ていないのでは。今C委員さんがおっしゃられたが、やはり中学生の出番も作ってあげた方がいいのではないかと思う。自分たちより下の小学生が少ないという状況を見せることで、何かプラスになるのではないかと思うので、放課後児童クラブのときでも何かお手伝いしてもらえれば、中学生のお子さんたちでも良いのではないかと思う。
- ・子育て応援券について、幅広い利用方法にして、そしてPRしていただいて、ずっと続けていってもらえるような、そういう応援券になっていけばいいのではないかと思う。

【C委員】

- ・先般の子育てトークに出た意見を紹介する。子どもの成長が非常に速いので、1、2、3歳と4、5歳と6、7、8歳というところでの、このくらいのもっと細かい層別というかセグメント別が必要ではないかということである。
- ・すなわち、日曜日に子育て支援センターで会合を設けたが、お子さん二人のうち、ひとりには保育園・幼稚園にあがっていると、その子は子育て支援センターを祝日使ってはいけないという決まりになっているために実家で預かってもらって、そのうえで下の小さい子を連れて今日この会合に来ているという方がおられる。
- ・一方でこの体育館の中にある児童館の方に、4～5歳くらいの子どもの預けようとする、今度は児童館に集まっている小学生は、体は大きいし、走り方が早い、力が強いので、そこに4～5歳のお子さんを預けるのは怖いという話になる。ですからこの4～5歳のお子さんに対してのケアをもう一つしなければならぬという、そういうきめ細かやかさが必要だということがみなさんのつぶやきから明らかになった。こういうところまで行き届かなければ、ほんとの需要には応じきれないのだと感じた。

【部会長】

対象年齢について、このプランというか計画ではどういう風に考えるべきか。たしかに子育て世代というと小さいお子さんが多いが。事務局では何かあるか。

【事務局】

- ・資料3-1の1枚目につきましては、低年齢児というか乳幼児を対象としたものとなっております。次のページでは、出産年齢、ライフプランの理解といったものについては、もう少し上の方の年代を対象としたような施策の記載となっている。ただ、いまほどお話をあったような年齢ごとにの細かな記載については、現段階では入っていないという状況である。

【D委員】

- ・子育てとなっているから、子どもの対象って必要だと思うんですね。ただ、保育所だけ、幼稚園だけの制度じゃなくして、そうであれば括弧書きをすとかね、そうした方がわかりやすいんですよ。だから、子どもって書いてあるから、子育てと書いてあるから、我々は中学生までを子どもと見るじゃないですか。だから括弧書きをしていただいた方がわかるんじゃないでしょうか。

【事務局】

- ・報告書については、すべての子どもというか、ある意味で大学入学ころまですべてを網羅した書き方になっている。ただ、部分的には、幼児なり、小学生なり、中学生なりの対象のところが、いわゆるライフステージ別の整理にはなっていないというのはご指摘の通りである。
- ・ただ、ライフステージ別にこれを取りまとめるとなると、かなり細かい内容とせざるを得ない部分もあり、今回の報告書では、D委員がおっしゃったように14歳の挑戦などで中学生を含めていたり、あるいは融資関係などでは大学等へ進学するものへの融資制度というものも記載しており、幅広い形としているが、ご意見を頂戴いただいたので、その辺少し、この部分はターゲットをどういったものについて書いているのかということをわかりやすく工夫したい。

【部会長】

- ・私見だが、主に乳幼児の子育て支援を中心として、中学生高校生大学生も視野に入れながら、というのがこのプランではないか。
- ・学童以上になると、どちらかというと教育振興計画といった、そちらの計画の方で学校教育をメインとして社会教育、まあ今の生涯教育にもつながるが、あるいは子育て支援教育、個別の分野もそこに加わってくるということか。やや県全体の施策、計画からいうと、計画の中でも少しずつ重点が違うということなのかなと感じている。
- ・D委員さんご発言の視点はもちろん大事な視点であるが、子どもというか児童というか学童というか、法律によって様々な呼び名があるが、そういう定義や区分はそれとしながら、とりあえずはこの諮問書を見ると、第3子までなかなかいかない、なぜ富山はそうなのかということで、子育て負担感を軽減するための、特に若い世代の乳幼児期あるいは幼少期の、子育て支援をどうすればいいのかということに絞った部会のような気も

している。本当は全体的なことも考えればいいのかもわからないが、そのような理解の仕方でもいいのかなと私個人としては思っている。

- ・ もう一つの部会で計画の検討をやっており、そちらの方はもう少し広い、社会的養護ですとか低所得者層の学力問題ですとか、様々なことも含んだ幅広い、そして中学高校まで視野に入れた計画になってくると思われる。

【E委員】

- ・ 子どもということばの定義は改めて考えてみると、きちっとしたものは無いのではないかな。小学校だと児童というので通常呼んでいると思うが、大学で教えていた際には大学生も子どもには見えたが…なかなか区分というものは難しいのかなと思う。
- ・ この報告書はきめ細かく私たちの意見も反映していただきながら取りまとめていただいております、感謝申し上げます。また、経済的負担などにつきましては、大胆な取り組みもしていただき、ありがたいことだと思っている。さきほどからも出ているが、これをどういう風に実際のところへ活かしていくのかということになるのだろうと思う。
- ・ ある小学校が、保育所と小学校の連携の研修会をするのでちょっと来てくれないかということで、参加してきた。そこで保育士さんと小学校の先生と一緒に話していることを聞いていて、やはり小学校、保育所とはこういうものだと思われていることと実際に話してみるのでは違うというか、理解の度合いが違うというのを実感した。
- ・ 何を申し上げたいかということ、私どもが今、子ども子育てに対してこのような話し合う機会をいただいているわけだが、やはり各地域、校区くらいの単位なのかちょっとわからないが、そういうところでの単位でこのような会議が必要なのではないかということである。地域において当事者意識をもっていただくということが、それにつながるのかなと感じた。
- ・ それと、そういうことを考えると、成人式のような場は、ちょうど年齢層としてはいいような気もするので、そういうことも絡めて子ども子育てのようなことがうまく活かしてできないかと考える。それも地域にお任せするという事なのかもしれないが。

【部会長】

- ・ 県民の理解や意識を高めようということで、たぶん地域ごとでかつては青年団とかいろいろあったわけで、お祭りとか行事とかをしながら育ててきたのだと思う。公民館活動のようなものもそういったものと絡んでくるだろう。社会教育のまさに接点で、広い意味での福祉あるいは生活を通しての人間形成というところが共通の基盤であろうかと思う。

【F委員】

- ・ 資料1の中で、3歳児については20人に1人の保育士が15人になるということで人員配置の改善ということだが、現実的には保育士不足、まあ私どもは幼稚園も保育園も両方あるが、その指導者不足に現在陥っている。どれだけ探してもその方々がいないというのが現状である。
- ・ 制度が先行して、現場が対応していないような状況であり、経費的な部分を各施設にい

くらいいただいても、人がいなければ活用できないというのが現状である。今年度、現実的には来年度だろうが、高岡の保育専門学院が、かなり存続についてご尽力されたようではあるが、廃止になる。人手不足にもかかわらずそういうところがなくなってしまうということで、ぜひ新たな施設、また各養成校の定員増ということもご検討いただくことが必要になってくるのではないかなと思う。

- ・子育ての経費負担のことについてだが、私どもの園で子どもを幼稚園に入れたいから仕事をやめたという保護者がいる。そういう方はいままで就労していたわけなので、そういう部分では経済的な根拠があったわけだが、仕事を辞めるとそれだけ収入減になる。収入減になったとしても、子育てというものをわが身できっちり行いたいという強い思いからご判断されたわけだが、夫婦が就労していると色んな援助が国または市町村から得られるのに対し、仕事をやめたことによって、お母さんであれ、お父さんであれ、家庭におられるということで、そういう支援体制が発生しなくなる。ぜひ子育てに対するそういう支援体制というものも、金銭的援助というのがいちばん良いのかわからないが、ご検討また具体的な案として色んな保護者の方に、ご提示いただければありがたいなと思う。
- ・子育てに対する支援として、終業時間を早めるということについて。保育園は6～7時ごろまでやっているが、幼稚園は基本的には3～4時には終わってしまうわけだが、そういう時間帯に会社を子育て退社みたいな形で早く帰ることができる、また、そういう企業への支援体制というものがあれば、ご両親の方も安心できるのではないか。
- ・我々は子どもをお預かりして、保護者と協力しながら子どものためにいろんな教育または保育を行っているが、子どもが一番好きなのは親でありますから、その親の顔を見ると子どもたちは満面の笑みを浮かべるので、その親の顔を早く見せてあげるような、そういうこともご検討いただければいいのかなと思う。
- ・少子化について、全国的に言われていて富山県でもそうなのかわからないが、うちの園にもまだ独身の者がいる。婚活の中で、子どもを認識してもらおうようなことにつなげる、ちょっとこれはこの場にふさわしくないかもしれないが、そういうことも、行政でやることではないかもしれないが企業ないし諸団体の方々に訴えていただくということも必要ではないかと考える。

【部会長】

保育士の人材確保についてはどのように受け止めたらいいでしょうか。今回のこの報告には入っていませんが。それとは別の問題として…

【事務局】

今回の報告書では入っていないが、保育士不足については年度途中に入所する子どもが増えており、そういったことに対応する人員が不足していると聞いている。県としましては、一昨年の6月に保育士・保育所支援センターを設置し、求職される方と求人する保育所の方とのマッチングを行っているところ。また、国の新制度においても保育士の処遇改善ということで給与アップが図られることとなっている。

【部会長】

- ・養成校についてもお話が出たが、県内全体ですと毎年 200～220、230 人ほど新しい保育士が出ているはずだが、それが現場では足りていないという現象になっている。来月あたり、幼稚園協会さんや民間保育連盟さんとも養成校の方ともう少し情報交換したいと思っている。ちゃんと毎年出てはいるが…まあすぐ離職してしまう人が多いのかもしれない。今後、関係機関、関係団体、行政も含めて考えていく必要があるかと思う。
- ・働き方と支援体制のお話ありましたが、企業の方への支援、短時間勤務の支援ですとか、この辺は行政の方で何かありますか。

【事務局】

- ・ご承知のとおり、子ども・子育て新制度においては、幼保連携型の認定こども園という制度、これは教育施設でもり社会福祉施設でもあるという施設で、ご両親とも働いておられた方が、仕事をやめた場合であってもそのままみることができるという特徴があり、認定こども園で対応していくということになるか。

【F委員】

- ・新制度でできるようになる部分もあるが、まだ施設型給付に移行しない園も当然あるわけなので、その園の保護者の方々に対する支援体制というのも出てくるのかなというふうに思う。
- ・ご両親の年齢層がその段階ではまだ 20 代 30 代前半くらいの年齢層だろうと想定できるわけだが、そういう方々の収入源はそんなに大きいというわけでもないと思う。ご両親が勤めていてもそれだけの収入なのに、片親だけで就労となるとそれが半減とまではいわないが少なくなってしまう、そんな中で子育てにかかる経費というものへの支援体制ということについて、まあちょっと極端な意見ではあるが、たとえば家庭内で保育をした場合、本来保育園に預けていれば 6 時とか 7 時とかまであずかれる時間帯までの経費を見てあげるといのも一つの施策なのかなと、まあちょっと大胆な意見ではあるが、そういうこともちょっとまた前向きにご検討などいただければいいのかなと思う。

【部会長】

- ・幼稚園の利用者と保育所の利用者の間での様々な負担感、不公平感ということで、市町村の子ども子育て会議でもよく議論になるところである。幼保一体化ということで、新制度では基本的には認定こども園への移行を推進している、しかも負担の面で不公平にならないようにということで、市町村行政で一番苦勞なさっているところだと思う。市町村の会議等でも活発にご議論いただきたいし、県レベルでもそれを見守りながら情報提供や調整などしていただければと思う。
- ・企業の支援制度のお話ありましたが、一般事業主行動計画はかなりの割合になってきているかと思う。報告書案では策定だけでなく更なる充実ということで、短時間勤務制度など、さきほどのご意見に対応する部分もあるのかと思うが、そういう企業への支援や PR などについて事務局からお願いしたい。

【事務局】

- ・企業が両立支援に取り組むための目標や取組み内容については、一般事業主行動計画という形で次世代法で規定しており、従業員 101 人以上、これが法定で策定が義務付けられているところであるが、ご承知のとおり本県においてはより規模を拡大した 51 人以上ということで、条例でもって平成 23 年 4 月より義務付けているところである。
- ・その行動計画を立てる際の各企業の実情や、今ほどの育児に関する様々な法的な制度、あるいはそれに向けた整備ということで、各企業における状況に応じてきめ細かい策定支援をするため、本県では社会保険労務士である両立支援推進員という方が各企業を回り、きめ細かく指導あるいは助言してきている。
- ・今ほどの短時間勤務制度や、色々な子育てしやすい、育児参加しやすい制度づくり、あるいは職場の雰囲気づくりといったような形で、どういった取組みを進めていけばいいかということをおアドバイスしてきているという状況である。こちらの報告案でも記載しているように、これを今後さらに取組みを進め、規模の拡大も含めて検討を進めてまいりたい。

【部会長】

こういう労働環境、雇用環境を向上させるための支援ということで、今後ますます重要になってくるところかと思う。

【G委員】

- ・私たちの意見が反映されて報告書ができるということはとてもいいことだと思う。あとはやはり今後の取組みが重要になってくるだろう。
- ・私が住んでいる魚津市でも、市の若い 30 代の方々が中心となって「このとりプロジェクト」というものを作って、その中でもいろいろな分野別に委員会が作られて話あっており、その他に私たちが「トゥモロー」という別組織で婚活に似たような取組みを行っている。その中で感じるのは、20 代の方はまだまだ自分たちの先の人生設計に取り組んでおらず、30～40代になって慌てるというケースが非常に多いので、この報告書の中にもありますけれども、小学校中学校高校という循環していく人生の中で、その都度人生設計を作る、生活循環を作っていってほしいなと思う。
- ・仕事と子育ての両立支援について、実際に効果のあった企業とか具体例とかもしあれば教えていただきたい。また、それがいろんな企業に波及できるものかどうか、製造業とか IT 関係の企業とかいろんな企業があるので、どうしても帰りを早くできない企業もあると思う。その辺の働き方を均一化できないかなということも、女性としては切に願うところなので、今後の取組みについては是非検討していただきたいなと強く感じる。

【事務局】

- ・各企業では、独自に育児休業の期間を設けたり、延長したりであるとか、あるいは地域活動、学校行事等への参加のための休暇制度を設けたり、あるいはいろいろな職場環境整備の一環ということで、お互いの仕事のやりとりであるとか、円滑な仕事の組み立て

方という形で意思疎通ができるようにということで定期的な場を設けたりということで、ある程度今まで雰囲気づくりということで取り組まれてきたことを形にできるような取組みを進めている企業もある。

- ・そうした企業、積極的な取組みをしている企業について、平成 18 年度から両立支援企業表彰という表彰制度を設けているところ。あるいはそれを両立支援のセミナーという普及啓発するような場で具体事例として紹介するという形で、子育て支援の気運醸成ということで普及啓発を進めているところである。

【部会長】

- ・自分が毎日買い物に行っているスーパー等がそういう優秀な企業だということもある。そういうところをどう周知するかということが肝要かと思う。せっかくいい企業がいっぱいいて、一般の目に触れにくい面もあるので、いかに皆さんにそういう具体例を伝えるかという情報伝達の問題も今後工夫が必要だと思う。

【H委員】

- ・この報告書でライフステージ別にまとめるのは難しいとしても、県民に広く知らせるためには、生命保険会社でやっているような、何歳までにはこういうような支援が受けられますというわかりやすいものがないと PR は絶対できないと思う。
- ・いま北陸新幹線ということで富山県もこれだけ取り上げられているかと思うが、どうしても石川県の方に注目が行くのは仕方がないとしても、遊ぶのは石川だけど住むのは富山だというアピールをしていくなれば、富山県はこれだけ充実していますというような一目瞭然の、県としてこれだけできますよというのをわかりやすくアピールしていただけたらと思う。
- ・子育てというか教育について悩んだときの相談ということで、色んな相談施策あるが、スクールソーシャルワーカーが少ないと感じている。カウンセラーは多いが、どちらかというと家庭の問題で兄弟が全員学校に行っていないというケースを対応していただくのはソーシャルワーカーさんだとうかがっており、増やしてほしいと思う。
- ・命の授業について、赤ちゃんを抱っこするようなものももっと増えればいいと思う。
- ・県の方で策定された家庭の日について、形骸化している感じがする。子どもも忙しい、親も忙しいということで、家庭の日、太閤山ランドの駐車場無料だったかと思うが、家族みんなで過ごすのは楽しいよというのをもうちょっと広報して行って、家族はいいなっているのを実感できるような日に家庭の日を育ててほしいと思う。

【事務局】

- ・スクールソーシャルワーカーについては増やす方向で検討している。
- ・命の授業についても小中学校の方で募集をして、毎年たくさんの学校から応募いただいて、またその普及に努めているところである。

【部会長】

それでは、今日の部会是最終的な報告書をまとめるということなので、原案について修正

すべきであるとかいう意見は特になかったような気がしているが、よろしいか。

【D委員】

- ・資料は幅広くできていると思うが、ただ命の大切さというお話もあったが、子どもはたくましく元気健康ということで、何か県でインパクトのある子育てに関する、体を動かす、なにか健康に関する網羅をしたもので何かをやって、命の大切さにつながってくるのではないのかと思うが、またいい案があったら検討してみしてほしい。

【事務局】

- ・特に今高齢社会なので高齢者の健康が一番注目されがちであるが、若いうちから健康づくりに取り組んで生活習慣をきちっとしていくということが何より大事だということで、健康課では健康寿命日本一を目指して頑張ろうとしているところである。
- ・ご指摘の子どものうちからの健康づくり、体力づくりの話も含んでいるかと思うが、教育委員会の方とも連携しながらスポーツ振興とかも頑張っていこうということでやっており、そのあたり力強く発信をということかと思うので、子どもの方も念頭に置きながら若いうちからの健康づくりということで発信してまいりたいと思う。

【C委員】

- ・今の発言を受けて PR タイムということで発言させていただく。健康づくりも含めまして、氷見市では今、番屋街のまわりを健康ゾーンということで、歩けたりできるようになっている。また子どもたちの遊具もたくさんある。
- ・その横に4月20日ごろ、元道の駅フィッシャーマンズワーフが漁業交流施設「魚々座(ととぎ)」となり、漁労具の上に75メートルの定置網がぶら下がる形で、また23畳の畳のコーナーなどもあり、お母さん方が子どもたちと一緒に番屋街のまわりで遊んだあと、こういうワイルドな空間でごはんを食べることができるようになっているので、今日のこの各種団体の皆様にはぜひお届けしたい情報ということで、ご参考までお伝えする。ぜひお越しいただきたい。

【部会長】

- ・健康は人間の出発点でもあり基盤でもあり、特に乳幼児期、お母さんお父さんの健康もすべて幸せな生涯の出発点だと思うので、そういった願いも込めて、報告書のとりまとめ、原案どおりということでもよろしいでしょうか。

(各委員了承の意)

はい、ありがとうございます。貴重なご意見たくさんいただきました。それでは報告書は原案どおりということでさせていただきたいと思います。

- ・ただ、これは部会なので、本来は県民会議の方を通して、最終的に県の方へいくという流れになるところだが、予算編成の作業中であり、また県民会議の日程がちょっと先の方になっているので、とりあえず県民会議の委員のみなさんにはこの原案をお送りして了解していただき、同時並行的に県の方で予算編成作業を進めると、そういう手順になるかと思いますが、よろしいでしょうか。

(各委員了承の意)

はい、ありがとうございます。ではそのような手筈を事務局の方に進めていただくということにしたいと思います。よろしくお願いいたします。

議事3 その他

子どもの貧困対策について、事務局説明

【部会長】

- ・本来であれば子どもの貧困対策としての計画を策定するところだが、子育て支援の側面も併せ持つということで、現在策定中の基本計画の中に盛り込む形とするということである。子ども子育て支援新制度の計画もそこに入るということである。

【B委員】

- ・結局は人をどうやって育てるのかということだと思う。教育保育サービスの充実とあるが、教育はサービスですか、保育はサービスですかという思いがある。色んなところで保育サービスという言葉が使われているのでそれを導入されたのかもしれないが、今の新幹線のPRの話でも、いや富山はサービスいいですよと、そっちの方に傾いてもらってはいけないと思う。
- ・世界では乳幼児の教育とか保育は無償化というところもあります。義務教育も無償化です。無償化だったならば預けた人にすればありがとうございますという言葉が出てくるが、でも今、無償化ではないから、対価があるから、対価を払っているんだからこれをして、あれをしてとなる。そういう方でない保護者もたくさんいるが。
- ・そのことが0歳児から5歳児まであって、小学校へ行って無償化というか義務教育になっても、モンスターペアレンツじゃないですけども色んな話がある。それは0歳児のときからそういう感覚があるからそんな発言になるのだろうし、そういった保護者がたくさんいるから、保育士等は単なるモノを作るラインの方が、同じお金をもらうならそっちの方がいいですよと、関わって関わって、色んなことを言われて、耐えて耐えてというそんな仕事はもういいですよと行って去って行かれる方が多いわけである。そのベースになる考え方、そこを大事にしていきたいし、方向性をしっかりもっていただきたいという思いがあります。

【部会長】

- ・たしかに言葉の問題、いろいろ課題が多いと思う。保育士もたしか職業分類ではサービス業だったと思うが、卒業生の進路はサービス業がずいぶん多いですねと言われて、なんか変なイメージもあり、この辺も社会意識も含めて変えていなければならぬところかと思う。
- ・ほかにご意見はあるか。このことは計画部会や本体会議でまた議論になるので、もし言い足りないことなどあればそこでご発言いただければと思う。

- ・以上で本日の会議は終了ということで、また検討部会そのものも今回で終了ということになる。ちょうど2年前に知事から諮問を受け、負担軽減を中心とした子育て支援対策、もちろん子育て支援、少子化対策なども含んだ総合的な対策でもあるが、その中でも負担軽減にしぼって検討を重ねてきたが、この5回の会議のおかげさまで1つの報告書のとりまとめとなった。
- ・委員の皆様にも大変長い期間にわたり、大変厳しい環境の中で様々な創意工夫に満ちた提案、ご熱心な討議をいただき感謝申し上げます。まだ本体会議に出られる方にはまたご発言をいただくことになるが、とりあえず本部会はこれまでということで終了したい。

【厚生部長】

- ・部会長はじめ、2年間にわたり委員の皆様には大変貴重なご意見をいただきながら今回とりまとめていただき感謝申し上げます。
- ・子育て支援・少子化対策については、これまでにない大胆な施策が必要だということで国の方も言っており、県の方もそういう風に考えている。
- ・第3子以上の保育料の無料化というのは、ある意味これまで考えてこなかった取組みではあるものの、実はこれまでの施策の延長上ということでもある。これからもっと大胆なことを考えていかないと、この少子化の流れ、人口減少の流れというのは止められないのではないかという風に思う。
- ・皆様方から今後も引き続き大胆なご意見を頂戴できればと思っているので、引き続き県の子ども子育て施策にご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます、簡単ではございますが終わりにあたってのご挨拶とさせていただきます。

4 閉会